

# 「当別町子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見募集の結果と町の考え方

平成27年3月

当別町福祉部子育て推進課

## 意見募集の結果概要

### ■意見の募集結果

募集期間	平成27年2月12日（木曜日）から平成27年3月4日（水曜日）まで
提出者数	5名
提出件数	22件

### ■意見の反映状況

区分	内容	件数
A	計画案に反映したもの	7
B	計画案にすでに盛り込み済みであると考えられるもの	6
C	計画案に反映していないが、計画の推進において今後参考にするもの	8
D	計画案に取り入れなかったもの	1
E	その他	0
	合計	22

No	分類	該当 ページ	寄せられたご意見の要旨	町の考え方	反映 状況
1	計画全体	—	<p>「本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」(1p)であるならば「児童」という表現を厳密に使用すべき。</p> <p>例えば、8pで使われている児童は、「子ども」「小学校就学前子ども」とかにすべきでは。</p> <p>「児童」は児童福祉法、学校教育法でも違うはず。</p> <p>他にも含め使用する用語の定義をきっちりすべき。</p>	<p>本計画は、1pの計画の位置づけに記述しているとおおり、「子ども・子育て支援法」に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であるだけでなく、保健・医療、雇用、住環境など、本町の子ども・子育て支援に関する施策についても本計画の中に位置づけるものであります。</p> <p>したがって、本計画は、「子ども・子育て支援法」よりも「児童福祉法」に係る要素が多く含まれていることから、「子ども」「児童」といった用語については、「18歳未満の子ども」として統一的に使用しております。</p>	B
2	計画全体	—	<p>「本計画は、(略)子どもやその親を始め、教育・保育従事者、企業、行政などの地域社会全体が協働して取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにする。」(1p)とありますが、「第5章 包括的子育て支援施策」は、その全体(「企業」)をきちんと語っているようには感じられません。</p> <p>基本目標5に「男女共同参画」などという訳の分からない言葉が並んでいますが、大切なのは、男女とも働きながら産み育てる社会環境作りです。</p> <p>そのために見逃せないのが、企業・個人営業などの職場の在り方(そこでの、産み育てている人へのきっちりした支援体制づくり)ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、現代社会においては「男女とも働きながら生み育てる社会環境」を構築していくことは非常に重要であり、これを実現するための職場環境の充実もまた重要であると考えます。</p> <p>一方で、企業活動は関係法令等に基づき営まれているものであることから、本計画では「広報啓発活動」を通じて、育児・子育てに対する企業・会社側の理解を求めていくこととしております。</p>	B

			<p>「広報啓発活動（46p）で済まされない問題で すし、家庭や地域だけの問題にして進めるのは意味 がありません。</p> <p>このことについて、施策を具体的に標記すべきで す。</p>		
3	計画全体	—	<p>全体に「子育て」が中心の提案となっていますが、 その前の段階として、若者たちの結婚をするきっか けになるような「合コン」や「婚活」などの推進を 企画するべきだと思います。</p> <p>従来のような1年に1度では少なすぎます。</p> <p>御存知かもしれませんが、ある自治体では、「お むすび課」として、「縁結びの課」がしっかりと存 在します。</p> <p>若い人たちの出会いのチャンスを設定していく ことも視野に入れてください。</p>	<p>子どもを産み育てやすい環境を整え、将来に夢や 希望を持てるまちづくりを進めることが、若い世代 の定住や少子化対策などにつながると考えていま す。</p> <p>家庭を築くための前提として、出会いや結婚活動 を支援することも重要な取組であると考えられる ことから、いただいたご意見については、今後の参 考にさせていただきます。</p>	C
4	当別町の子育て 環境について	15	<p>アンケート調査項目の（1）「当別町は安心して 子育てをできるよう支援体制が整っていると感 じるか」の問いに対して、「感じている」割合は約4 割に留まっている事実が問題ではないでしょうか。</p> <p>そして、「あまり感じない」が28.0%もありま すが、この原因は何なのでしょう。</p> <p>また、「無回答、わからない」が34.3%という数 字が無視できない数字だと思いますし、この 34.3%がどういう意味をもつのかも調査するべき でしょう。</p>	<p>アンケート調査結果の「あまり感じない」につ いては、「近隣自治体と比較して子育て支援環境がよ くない」といった趣旨の回答が多く見られました。</p> <p>また、「無回答、わからない」のうちの約半数が 「わからない」との回答で、行政の支援への期待が 高くないか、比較すべき環境がなく判断がつかない 方が多かったのではないかと分析しております。</p> <p>アンケート調査結果については、真摯に受け止 め、「当別町は安心して子育てをできる支援体制が 整っている」と実感していただけるよう、今後の取 り組みを進めてまいります。</p>	C

5	子育てに関する相談体制の充実	41	<p>「主任児童委員、民生児童委員との連携を図り、地域における相談体制の促進に努めます。」とありますが、その前のアンケート調査p11において、相談相手とする役割に民生・児童委員が「0」だったことから、この民生・児童委員の存在意義が果たして必要なかどうかを改めて考える必要がありませんか。</p> <p>同じ町内会の民生委員に相談に行くことは、大変勇気の要ることだと思います。</p> <p>子ども発達支援センターが新設されたことから、そこでの専門職員の体制を確立してはどうでしょうか。</p> <p>いつまでも民生・児童委員が必要であるかを今一度考えるべきだと思います。</p>	<p>民生児童委員は、地域を暮らしやすいものにするために様々な活動を行ったり、暮らしに関する相談を受ける役割を担っています。</p> <p>子育て支援の分野では、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等も行っていきます。</p> <p>町としては、こうした地域における「身近な相談・見守り」の役割は、非常に重要であると認識しております。</p> <p>アンケート調査結果を踏まえ、今後は、その役割について、改めて住民の皆様にご案内いただくため、広報などを通じて周知に努めてまいります。</p> <p>また、子ども発達支援センターにおいては、平成26年度から新規事業として「相談支援事業」を実施しており、専門職員を常時配置し、障がいや発達に心配のある子ども及びその保護者を支援しております。</p>	C
6	子育て支援センターの充実	41	<p>妊娠時期から子育てを楽しめるような催し(マタニティーコンサート、おはなし会など)を企画してほしい。</p>	<p>子育て支援センターでは、ボランティアによる絵本の読み聞かせや講師を招いての事業など様々な企画を実施しております。</p> <p>いただいた意見を参考に、今後も利用者に満足していただける事業を企画してまいります。</p>	C

7	医療費・出産費などへの支援の充実	43	<p>「乳幼児医療費助成の推進」について、「拡充について検討を進めていきます。」となっておりますが、子育て世帯の経済的負担の軽減、疾病の早期発見・治療のためにぜひ進めていただきたいです。</p> <p>当別町の乳幼児等医療費助成は、北海道が定める最低限の助成になっています。</p> <p>近隣の市町村で、例えば新篠津村では18歳まで、長沼町では15歳までの医療費を助成をしています。</p> <p>札幌市・石狩市でも就学前まで入院・通院580円、江別市は小学生まで入院580円の負担です。</p> <p>昨年、子供が入院した際の自己負担金は10万円を越えましたし、通院でも1万円程度を支払っております。</p> <p>近隣の市町村と比べると負担が多いと感じます。</p> <p>当別町は、札幌市に近くて環境も良く住みやすい町なので、子育て世帯が住みやすい町にすることで、子育て世帯を呼び込み出生数の増加にもつながるのではないかと思います。</p>	<p>乳幼児等医療費助成の拡充については、近隣市町村と差別化を図れる効果的な取り組みであり、子どもの健全な育成に寄与するほか子育て世帯の経済的負担の軽減などの観点から重要な施策と考えており、早期実現に向け、具体的内容について検討を進めてまいります。</p>	B
8	地域の活動拠点の確保	47	<p>「学校施設の地域開放の推進」について、学校図書館の開放にも努めてはどうでしょうか。</p> <p>なるべく、学校内で実施されている子どもプレイハウスにおける利用を可能にできることが望まれます。</p>	<p>学校図書室の一般開放は、教育活動や安全管理の問題から困難であると考えます。</p> <p>また、子どもプレイハウスにおける利用についても安全管理の点から校内での活動範囲を制限している実情にあることから、学校図書室が開放している時間に本を借り、これを子どもプレイハウスで読むこととしております。</p>	D

9	地域の活動拠点の確保	47	「社会教育施設の活用の推進」について、地域の子どもたちの活動の場所として、体育施設だけではなく、文化施設や図書室の事業の充実と施設の活用を推進すべき。	活動内容に対応した社会教育施設（白樺コミュニティセンター、西当別コミュニティセンター、世紀会館、学習交流センター、ふくろう図書館）の活用を推進してまいります。	A
10	地域の活動拠点の確保	47	「社会教育施設の活用の推進」について、その施設として是非図書室も含めてください。身体を動かして遊ぶだけではなく、青少年犯罪が多くなった今日だからこそ、読書をして「自分と向き合う」ことが、必要なのではないかと考えるからです。	P47のNo.42「社会教育施設の活用の推進」の内容について、対象となる施設にふくろう図書館等を追加します。	A
11	就学前教育の充実	49	「絵本・物語の読み聞かせ体験と読書週間の啓発を図書室と連携をして図ります。」とありますが、幼稚園、保育所独自の方法だけではなく、町の図書室とも連携、情報交換が必要ではないでしょうか。	町内小中学校担当教諭や幼稚園・保育所、図書活動実践者、本町の教育委員会、子育て推進課で構成する子ども読書活動推進委員の会議を開催しており、情報は共有されています。	C
12	学校施設・設備の整備	50	膨大な情報から自分で調べて、学び、解決する力をつけるには学校図書館と学校専任司書は大変重要な機関であると考えます。	平成27年度より図書館司書の有資格者である町図書室管理人を町内小中学校へ定期的に派遣し、学校と町図書室が連携し、子どもの読書環境の整備に努めます。	C
13	文化活動の推進	51	「ブックスタートの開催」については、活動が当たり前前に定着してきたと思いますが、その後の継続的な読書活動に関するフォローを実施していくことが必要と考えます。	読書活動に関するフォローとして、学習交流センターにおいて「絵本読み聞かせ会」を定期的を実施しています。 乳幼児期の読み聞かせの推進は、はじめて本と出会う子どもたちにとっても重要なことであり、また、絵本を通じて親子のつながりを深めることにも寄与すると考えていることから、今後も「絵本読み聞かせ会」などの活動を関係部署と連携し、推進してまいります。	B

14	地域の子育て支援	53	「子どもに関わる地域の体制の整備」については、派遣するボランティアの研修や勉強会、参加した活動の報告会や情報交換を行うべきと考えます。	いただいたご意見につきましては、今後の事業推進の参考とさせていただきます。	C
15	男女共同参画による子育ての推進	53	「男性の家庭づくりへの積極的参画の推進」については、どういう意味なのかわかりません。 父親が、地域ボランティアとして何処かに派遣されるのですか、「子どもに関わる地域の体制の整備」についてと記載内容が同じなので、分ける必要があるのでしょうか。	No.68 の内容記載が誤っておりました。 次のとおり訂正させていただきます。 『男女共同参画社会の形成に向けて、従来の「夫は外で仕事、妻は家庭で家事・育児」という性別による役割分担意識をなくすため、各種講座を充実します。』	A
16	「児童の権利に関する条約」の普及	54	子どもにもわかりやすい広報パターンも採用してください。	いただいたご意見につきましては、今後の事業推進の参考にさせていただきます。	C
17	計画の推進にあたっての役割分担と連携	55	担当課・関係機関に「保育所、幼稚園、NPO法人、地域ボランティア、子ども会、育成会」などを入れて情報交換を意識した方が良い。	計画の進捗状況等を評価する子ども・子育て会議は、保育所・幼稚園の園長、小学校長、保育所等父母会や学校PTA、社会福祉法人、民生児童委員の代表者、大学教授、公募の委員で構成しております。 また、計画実施の評価等に当たり、必要に応じて関係団体から意見聴取をすることとしております。	B
18	計画の進行管理	56	「当別町子ども・子育て会議」が公開であることや、評価の公表はいつ行うのかが記されていません。	「当別町子ども・子育て会議」については、本町のホームページで配布資料や会議録（要旨）を随時公開しております。	A
19	計画の進行管理	56	「PDCAサイクル」の流れに沿い、「当別町子ども・子育て会議」で継続的に審議を行っていきます。」とありますが、評価や審議の経過・結果の「公表」は位置づけないのですか。 明記することが必要です。	また、評価や審議内容については、今後もホームページ等で公表してまいります。 なお、ご意見を踏まえ、P55、56 において「公表」に係る文言を追加します。	A



20	計画の進行管理	56	<p>「※PDCAサイクル」は一般的な言葉でしょうか。</p> <p>注記されている内容を本文にすべきではないでしょうか。</p>	<p>「PDCAサイクル」は、今日事業者だけでなく、地方公共団体の様々な計画においても使用されていますが、一般的に広く使用されている言葉ではないことから、注記として用語について解説しております。</p>	B
21	地域型保育	—	<p>新制度で創設された「地域型保育」について、ほとんど触れられていませんが、どのように考えているのか。取り組むことは想定していないのか。</p>	<p>教育・保育の利用者の見込み量に対して数的な受け皿の確保は、既存の施設で可能であると判断しており（P26・27参照）ますが、保育ニーズの多様化などから、小規模保育所などニーズに応じた「地域型保育」への取り組みについて検討してまいります。</p> <p>ご意見を踏まえ、上記趣旨の文章をP27「4 提供体制と確保の内容」及びP44「No.31 保育所・幼稚園の施設整備」に追加します。</p>	A
22	計画の見直し	—	<p>計画の見直しはどのような場合が想定されるのかを記載すべきではないか。</p>	<p>計画の見直しは、児童数推計や各種事業における需給バランスなど計画と実態が大きく乖離する場合などが想定されます。</p> <p>平成27年度には、本町においても地方創生に係る「総合戦略（仮称）」や「人口ビジョン（仮称）」を策定することとしており、こうした施策の実施により、人口の増加も期待されますので、このような場合、適宜計画の見直しを行う旨、P55に記載を追加します。</p>	A